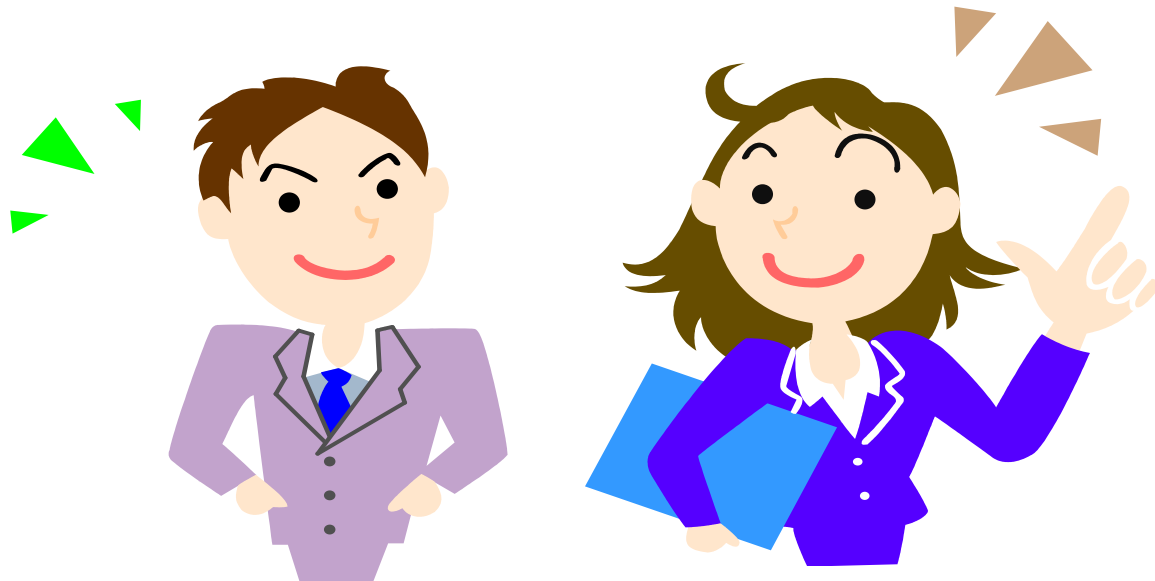


ハラスメント相談窓口

1人で悩まず相談しましょう！



こんなとき...セクハラ・パワハラ・マタハラを受けて困っている。
身近な人には相談しづらい。

セクハラ・パワハラ・マタハラ相談員の方からの相談
も受け付けています。

対象者 千葉県教育委員会の事務局本庁、
教育事務所、県教育機関に勤務する職員

開設日時 毎月 第1火曜日 10時から12時
13時から17時

(電話相談は16時30分まで。)

場所 ライフプラン相談室 (ホテルポートプラザちば1階)
所在地: 千葉市中央区千葉港8-5

電話 070-1324-2294

(相談窓口の開設時間内での対応となります。)

※開設日以外の予約受付

043-223-4143

kysou10@mz.pref.chiba.lg.jp